

個人情報ファイルの名称	PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	消費者相談の対応に利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 職業、6 電話番号、7 相談内容	
記録範囲	消費者相談室の相談者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人国民生活センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区総務部総務課	
	（所在地）〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	特別給付金給付事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	特別定額給付金の支給のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 口座情報	
記録範囲	令和2年4月27日において、文京区の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金事業データベース	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 続柄・親族関係、5 課税状況、6 口座情報	
記録範囲	基準日において区市町村の住民基本台帳に記録されている者であって、基準日時点で文京区に住民登録があり、世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 続柄・親族関係、5 課税状況、6 口座情報	
記録範囲	基準日において区市町村の住民基本台帳に記録されている者であって、基準日時点で文京区に住民登録があり、世帯全員の令和3年度又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）文京区区民部経済課	
	（所在地）〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	家計支援臨時給付金事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	家計支援臨時給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 続柄・親族関係、5 課税状況、6 口座情報	
記録範囲	基準日において文京区の住民基本台帳に記録されている者であって、 (1)世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (2)「令和5年度住民税均等割のみ課税者」または「令和5年度住民税均等割のみ課税者と非課税者」の世帯 (3)令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	令和6年度家計支援臨時給付金事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	家計支援臨時給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 続柄・親族関係、6 課税状況、7 口座情報	
記録範囲	基準日において文京区の住民基本台帳に記録されており、新たに令和6年度の市町村民税均等割が非課税又は市町村民税均等割のみ課税となった世帯	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 続柄・親族関係、 6 課税状況、7 口座情報	
記録範囲	基準日現在において個人住民税が文京区で課税される者のうち、定額減税により引ききれない額が発生する見込みのもの	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	令和6年度家計支援臨時給付金（追加給付）事業給付台帳	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	区民部経済課	
個人情報ファイルの利用目的	家計支援臨時給付金の支給のために利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 続柄・親族関係、6 課税状況、7 口座情報	
記録範囲	基準日において文京区の住民基本台帳に記録されており、令和6年度の市町村民税所得割が非課税となった世帯	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、住民税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 文京区区民部経済課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		